

独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>事業費や経費の削減については、東日本大震災という特殊要因があったにもかかわらず、目標を上回る削減を達成しており、評価できる。また、事前協議による引受審査の厳格化、部分保証によるモラルハザード対策、一般競争入札への移行による契約の適正化なども、事業の効率化に対して貢献をしたものと評価できる。各種研修や事務リスクの点検など、数値目標がなく定量的な評価が困難な項目については、費用対効果に留意しつつ、一層の自発的な取組みを期待する。</p>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>事務処理の迅速化、基金協会等との情報の共有、ホームページ等での情報の公開など、国民や利用者に対するサービスの質の向上に向けた取組は評価できる。また、東日本大震災への対応も、前年度に引き続き弾力的に行われたものと評価される。業務に関するアンケート調査結果については、有効かつ効率的であったか否かについての評価と分析を含めるなど、より一層の有効活用が望まれる。</p>
第3 財務内容の改善に関する事項	A	<p>部分保証導入によるモラルハザード対策、大口案件の事前協議や研修会等による引受審査の厳格化など、財務内容の改善に向けた取組みは評価できる。</p> <p>しかし、代位弁済率や事故率を見ると、林業、漁業においては東日本大震災の影響を除けば目標を達成しているものの、農業においては、20～22年度の緊急経済対策による財政措置の影響が大きいとはいえ、目標を達成しておらず、一層の審査厳格化の努力が望まれる。</p> <p>保険料率等については、経営の実情を慎重に検討して料率の据置きを決定したことは当面の措置としては理解できるものの、今後は個別の経営主体の信用リスクを反映したより合理的な料率の実現に向けた、更に踏み込んだ検討が行われることを期待する。</p>

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画	B	法人全体としては利益を計上しておりおおむね評価できるが、基金が担う政策的役割を十分発揮しうる予算編成、収支計画、資金計画のあり方を引き続き検討してほしい。 なお、余裕金の運用について、要領を一部変更する等、リスク抑制の取組みについても、おおむね評価できる。
第5 短期借入金の限度額	—	—
第6 剰余金の使途	—	—
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	常勤職員数は着実に減少しており評価できる。 高度な専門性を有する人材の確保、及び研修を通じた育成は、一定の評価ができるが、効果の検証など成果の実現に向けた一層の取組みを期待する。

#### 全体評価

<p>平成24年度は第2期中期計画の5年目であるが、その実績を見ると、概ね目標を達成しているものと評価できる。</p> <p>評価項目ごとに見ると、第一に、業務運営の効率化については、まず事業費や経費の削減は、東日本大震災という特殊要因があつたにもかかわらず、目標を上回る削減を達成しており、評価できる。また、事前協議による引受審査の厳格化、部分保証によるモラルハザード対策、一般競争入札への移行による契約の適正化なども、事業の効率化に対して貢献をしたものと評価できる。各種研修や事務リスクの点検など、数値目標がなく定量的な評価が困難な項目については、費用対効果に留意しつつ、一層の自発的な取組みを期待する。</p> <p>第二に、業務の質の向上については、事務処理の迅速化、基金協会等との情報の共有、ホームページ等での情報の公開など、国民や利用者に対するサービスの質の向上に向けた取組みは評価できる。また、東日本大震災への対応も、前年度に引き続き弾力的に行われたものと評価される。業務に関するアンケート調査については、より一層の有効な活用が望まれる。</p> <p>第三に、財務内容の改善については、部分保証導入によるモラルハザード対策、大口案件の事前協議や研修会等による引受審査の厳格化などの取組みは評価できる。しかし、代位弁済率や事故率を見ると、林業、漁業においては東日本大震災の影響を除けば目標を達成しているものの、農業においては、20～22年度の緊急経済対策による財政措置の影響が大きいとはいえ、目標を達成しておらず、一層の審査厳格化の努力が望まれる。保険料率等については、経営の実情を慎重に検討して料率の据置きを決定したことは当面の措置としては理解できるものの、今後は個別の経営主体の信用リスクを反映したより合理的な料率の実現に向けて、更に踏み込んだ検討を期待する。</p>
---